



2021年11月29日

各位

会社名 **ダイコク電機株式会社**
代表者名 代表取締役社長 大上 誠一郎
(コード番号 6430 東証・名証第一部)
問合せ先 常務取締役管理統括部長 栢森 啓
(TEL 052-581-7111)

新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果と プライム市場基準充足への取組みについてのお知らせ

当社は、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）より、上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果の通知を受けたことに伴い、2022年4月より適用される新市場区分について、プライム市場を選択することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果

当社は2021年7月9日付で受領した東京証券取引所による新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定の結果、「流通株式数」「流通株式比率」「売買代金」の各項目についてはプライム市場の上場維持基準を満たしておりますが、「流通株式時価総額」については基準を満たしていない旨の通知を受けました。

・流通株式数	適合
・流通株式時価総額	不適合
・流通株式比率	適合
・売買代金	適合

2. プライム市場上場維持基準充足に向けた取組み

上記判定結果を踏まえ、当社は本日開催の取締役会において、東京証券取引所の新市場区分についてプライム市場を選択し、経過措置の適用を受けながら上場維持基準の充足を目指すことを決議しました。

来期（2023年3月期）を初年度とする「中期経営計画」の推進により、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と積極的なIR活動を通じて、プライム市場上場維持基準の達成を目指してまいります。

プライム市場の上場維持基準充足に向けた具体的な計画及び取組みにつきましては、2021年12月30日までに東京証券取引所へ提出を予定している「上場維持基準の適合に向けた計画書」を通じてお知らせいたします。

<ご参考> 「中期経営計画の策定に関するお知らせ」

<https://www.daikoku.co.jp/dkwp/wp-content/uploads/2021/11/211124-1.pdf>

以上